

第3節 学校教育を充実する

■現状と課題（前期基本計画までの成果を踏まえて）

国際化、高度情報化、少子高齢化など社会情勢の著しい変化のなかで、時代の進展に対応した教育改革が進められ、学校教育においては、確かな学力、豊かな心、健康な体など「生きる力」をはぐくむことが重要な課題となっており、社会変化に柔軟かつ的確に対応する能力の育成や資質の向上が求められています。

こうしたなか、不登校やいじめ問題に対しては、スクールカウンセラー*や心の教室相談員などを、また生徒指導上の問題やトラブルの未然防止には、生徒指導全般の補助を行う職員をそれぞれすべての中学校に配置してきました。さらに、児童生徒の学力向上のため、学力診断テストや全国学力・学習状況調査などの結果を活用して、個人に応じた指導や授業改善に努めているところですが、さらなる施策の充実に取り組むことが求められています。

学力向上に向けた一層の取り組みを進めていくため、教職員の資質の向上も課題であり、これまでも実践的な指導力を育成するための教職員研修や研究会への参加も行ってきましたが、さらなる充実が必要です。

また、ノーマライゼーションの進展を踏まえ、LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥／多動性障がい）、高機能自閉症などを含め障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、きめ細かな支援を、就学前から学校卒業後まで一貫して行う「特別支援教育」の推進が求められています。

さらに、子どもの安心・安全な環境整備に向けて、通学路や教育施設の整備の促進、学校給食の充実に努めていく必要があります。

児童・生徒数の推移

（各年5月1日現在）（単位：人）

| 年 | 区分 | 小学校 | 中学校 | 合計 |
|-------|----|-------|-------|-------|
| 平成16年 | | 4,194 | 2,067 | 6,261 |
| 平成17年 | | 4,216 | 1,961 | 6,177 |
| 平成18年 | | 4,248 | 1,935 | 6,183 |
| 平成19年 | | 4,199 | 1,944 | 6,143 |
| 平成20年 | | 4,230 | 1,872 | 6,102 |
| 平成21年 | | 4,230 | 1,913 | 6,143 |
| 平成22年 | | 4,187 | 1,865 | 6,052 |
| 平成23年 | | 4,102 | 1,950 | 6,052 |

（資料）学校基本調査

■基本方針

○児童生徒の一人ひとりの個に応じた取り組みにより、確かな学力、豊かな心、健康な体などの「生きる力」の育成に努めるとともに、充実した教育環境の整備をめざします。

○子どもの安全や特色ある学校づくりのため、学校と家庭、地域との一層の連携をめざします。

- 教職員の実践的指導力を育成するため、研修機会の充実をめざします。
- 障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うために、校内体制の整備を図るとともに、関係機関や保護者などとの連携の推進をめざします。
- 地産地消^{*}などの取り組みにより、すべての児童生徒が安心できるおいしい給食の提供をめざします。

■まちづくり指標

| まちづくり指標名 | 説明 | 単位 | 現状値 | 5年後の目標 | めざすべき目標 |
|---------------------|--------------------|----|----------|----------|---------|
| | | | (平成22年度) | (平成28年度) | |
| 小学校 不登校児童数の割合 | 不登校児童数／市内小学校児童数 | % | 0.43 | 0.21 | 0 |
| 中学校 不登校生徒数の割合 | 不登校生徒数／市内中学校生徒数 | % | 2.41 | 2.19 | 0 |
| 小中学校の耐震化率 | 耐震化済施設(棟)数／総施設(棟)数 | % | 64.2 | 100 | 100 |
| 学校給食残菜の割合(小学校) | 米飯 | % | 10.4 | 9.8 | 0 |
| | 副食 | % | 10.8 | 9.9 | 0 |
| 学校給食残菜の割合(中学校) | 米飯 | % | 13.4 | 9.8 | 0 |
| | 副食 | % | 11.7 | 9.9 | 0 |
| 学校が楽しいと感じている児童生徒の割合 | 学校評価アンケート結果 | % | 64 | 95 | 100 |

■主な施策の展開

(1) 確かな学力と生きる力をはぐくむ教育の充実・向上

基本的人権を尊重し、知・徳・体の調和のとれた人格の形成と、生涯学習の基盤を培うことをめざして、学習指導要領に基づく教育により、基礎・基本と確かな学力、豊かな人間性、健康や体力の向上など「生きる力」の育成に努めます。

また、進展する高度情報化、国際化や環境問題に対応するため、すべての小・中学校において英語指導助手(AET)の活用を図るとともに、社会人講師の活用や部活動の活性化など、学校と家庭、地域との連携を一層推進します。

さらに、不登校やいじめの問題などへの早期の対応と適切な指導・支援を行うため、スクールカウンセラーなどの配置による小・中学校における相談事業などの充実にも努めます。

(2) 教職員の資質の向上と研修機会の充実

教職員の資質の向上や魅力ある教職員の育成をめざし、教職員一人ひとりの豊かな人間性と広い社会性および専門性を基盤とした実践的指導力の向上を図るため、研修機会の充実に努めます。

(3) 特別支援教育の充実

障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画を作成し、個性や能力の伸長に努めます。

また、「交流および共同学習」を推進するとともに、特別支援教育について保護者や地域社会への啓発に努めます。

(4) 安心・安全な教育環境の整備、充実

子どもの安全確保を図るため、学校と家庭、地域と連携した「学校・地域連携推進事業」の一層の充実に努め、それを核とした子どもと地域とのふれあいや交流の場づくりに努めます。また、古川小学校で実施している放課後子ども教室をさらに充実させるとともに、不審者情報の共有化を図るための、安心安全メール^{*}の配信などのシステムの充実に努めます。

また、通学路の整備や、安全な教育環境を確保するため、校舎、体育館などの学校施設の耐震補強工事および大規模改修工事を実施します。

(5) 学校給食の充実

子どもたちがふるさとの農業や食文化への理解を深めるため、地元でとれた野菜などを活用するなど、学校給食における地産地消の取り組みを推進するとともに、アレルギー対応給食の拡大への取り組みを進めます。また、小学校と中学校の献立の統一について検討を行います。

■市民まちづくりワークショップからの提言（平成18年）**市民の役割（例示）**

- 家庭や地域が果たすべき基本的役割について正しく認識し、学校と家庭、地域の連携のもと、子どもの健やかな成長をはぐくむ。
- 子どもを守り育てるための様々な活動に積極的に参加する。
- 子どもを守るため、各種団体、組織間の連携を強化する。
- 生産者は自ら生産した農作物等を積極的に給食用に提供する。

■PR施策

○義務教育施設耐震事業

学校は、子ども達が一日の大半を過ごす学習の場、生活の場であり、地域の拠点となる施設です。子ども達をはじめ利用するすべての人々にとって、学校施設は常に安全で快適なものでなければいけないことから、学校施設耐震化整備計画に基づき、耐震化の促進を図っています。

本市では、平成27年度末で全学校施設の耐震補強工事の完了をめざし取り組んでいます。



【耐震補強工事】

【用語説明】

※スクールカウンセラー：いじめや不登校などの心の悩みに専門的立場から助言、援助を行うために小・中・高等学校に配置された、臨床心理士、精神科医、大学教授などカウンセリングの専門家。主に配置された学校の児童生徒、保護者および教職員からの相談を担当する。

※地産地消：地域生産地域消費の略語で、地域で生産された農作物や水産物をその地域で消費すること。

※安心安全メール：地域の安心安全の確立のために、防災・防犯情報をインターネット上で配信するシステム。